

事例 「『緑の島四国の森林共生を考える』車座サミットin桤原」の開催

四国森林管理局では、四国の森林資源を循環利用し林業の再生と森林環境保全に繋げていくことを目的として、四国経済産業局、高知県、桤原町等と共同して、「『緑の島四国の森林共生を考える』車座サミットin桤原」を開催しました。

車座サミットには、地域の林業、建設業、商工団体などが参加し、参加した企業からは、未利用材の有効利用について様々な関係者と連携して取り組んで行きたいといった声が聞かれました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県高岡郡桤原町

説 明：写真は、自治体、木材会社、林業研究機関、デザイナーによる車座討論の様子です。

② 森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野を利用いただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。

平成21年度には、新たに11箇所が協定が締結され、森林教室、自然観察や体験林業など様々な活動が行われています。

森林環境保全ふれあいセンターでは、教育プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

また、都市部の小学校等が農山漁村で行う体験活動に対しても、継続的に森林・林業体験のフィールドや教育プログラムの提供等の協力を行うこととしています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

表－5 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況（平成21年度）

連携機関	回 数 (回)	参加者数 (人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	11	1,955	親子を対象とした森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
小学校	591	48,020	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	144	12,195	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校 大学	119	6,653	枝打ち ^{注)} 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
その他	965	42,791	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室などを実施
計	1,830	111,614	

事例 「『学校林・遊々の森』全国子どもサミット」の開催

四国森林管理局では、学校林や遊々の森における子どもたちの学習・体験活動の取組を全国に広げていくことを目的として、「『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin四国」を開催しました。

サミットには、四国を中心とした小学校11校が参加し、児童による活動発表や先生方との意見交換会、体験学習などを行いました。また、サミットの結果を報告書にまとめ、全国の小学校に情報発信しました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県香美市

説 明：写真は、児童による活動発表（左上）、先生方との意見交換会（右下）、体験学習（紙すき体験、自然観察）の様子です。

事例 「遊々の森」を活用した森林環境教育の推進

空知^{そらち}森林管理署では、美唄市^{びばい}と遊々の森^{びゆうの森}協定を締結し、子どもたちの多様な体験活動の場として、国有林を提供しています。

「美遊^{びゆう}の森」と命名された遊々の森では、同森林管理署及び同市、森林組合、北海道森林インストラクター会などから成る美遊の森推進協議会が協力して森林教室などを開催しています。夏休みには、児童や保護者を対象に、森林インストラクターの指導の下、木の名前や特徴の学習、木の健康診断体験、木登り体験などを行いました。

(北海道森林管理局 空知森林管理署)



場所：北海道美唄市 美唄防風林（国有林）

説明：写真は、木の健康診断体験と、木登り体験の様子です。

事例 地域と連携した森林環境教育プログラムの開発等

上越森林管理署では、国有林野を活用した森林環境教育の一層の推進を図るため、^{じょうえつ}妙高地域において、^{みょうこう}妙高市グリーンツーリズム推進協議会や教育関係者などと連携し、地域の特徴を活かした体験プログラムの開発、学習コース整備などを行っています。

平成21年度は、小学生向けの森林環境教育プログラム（指導用マニュアル）や妙高地域の見所を紹介したガイドブックを作成しました。

（関東森林管理局 上越森林管理署）



場所：新潟県妙高市 ^{じぞうやま}地蔵山国有林ほか

説明：写真は、地域づくりの専門家、教育関係者、地元自治体等から成る妙高地域森林・林業体験交流促進対策事業検討委員会の現地検討会の様子と、作成した森林環境教育プログラム等です。

事例 教員を対象とした森林環境教育の実施

常呂川森林環境保全ふれあいセンターでは、教員が森林環境教育に取り組むための支援として、教育プログラムの配布や実技研修を行っています。

平成21年度は、網走教育局（現 オホーツク教育局）による教員を対象とした初任者研修や北見市教育研究協議会環境教育部会研修の受け入れなどを行いました。

（北海道森林管理局 常呂川森林環境保全ふれあいセンター）



場 所：北海道網走市 網走国有林（網走南部森林管理署管内）
説 明：写真は、教員の初任者研修において、国有林の職員が、自然観察を行う際の注意事項を説明している様子です。

③ 森林整備・保全への国民参加

ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」（個人等を対象とした一般公募は平成11年度から休止）の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度^{注)}を利用して、企業等が、社会貢献や社員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、契約いただいている森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、おおむね10年～20年の契約延長を可能にする運用改善も行っています。

なお、「分収育林」の販売については、平成11年度から平成21年度まで854箇所で開催しており、木材市況の低迷により、一口（50万円）当たりのオーナーの分収額は平均で32万円になっています。

表－6 分収林の現況面積

(単位：ha)

区 分	平成21年度	(参考)平成20年度
分収造林	127,816	128,989
うち法人の森林	877(292)	830(281)
分収育林	20,462	21,632
うち法人の森林	1,403(194)	1,428(194)

注：1 各年度期末現在の数値である。

2 「うち法人の森林」欄の（ ）書は、箇所数である。

事例 「法人の森林」を活用した社会貢献活動の推進

株式会社Hでは、社会貢献活動「緑化支援運動」の一環として、法人の森林制度を活用した森林づくりに取り組んでいます。平成15年度に社員とその家族などで植樹を行って以降、毎年社員の有志で下刈作業などを行っています。

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



場 所：三重県いなべ市 ^{こにゅうだに} 悟入谷国有林

説 明：写真は、分収造林地において社員が下刈作業を行っている様子です。

イ NPO等による森林^{もり}づくりや森林保全活動の支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を進めています。

「ふれあいの森」では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成21年度末現在、全国132箇所の「ふれあいの森」で協定を締結しており、延べ約1万2千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただけるよう、活動フィールドの提供をはじめ技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

これ以外にも、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

また、希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

事例 「ふれあいの森」を活用した森林づくり活動の推進

京都大阪森林管理事務所では、京都府が取り組む府民参加型の森林づくり活動を支援するため、(社)京都モデルフォレスト協会とふれあいの森協定を新たに締結しました。

平成21年度は、同協会がふれあいの森で行う除伐作業等に対して、フィールドの提供や技術指導等の支援を行いました。

(近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所)



場 所：京都府京都市 ちょうとうざか 長刀坂国有林ほか

説 明：写真は、ふれあいの森協定の締結式と、除伐作業の様子です。

事例 森林ボランティアによる森林づくり活動への支援

上川中部森林管理署では、国民参加の森林づくりを推進するため、洞爺湖サミットを記念して平成20年度に開催した植樹祭の実施箇所を、継続的に森林ボランティアの活動フィールドとして提供しています。

平成21年度は、国有林の職員の技術指導の下、森林ボランティア97人が参加し、下刈作業等を行いました。

(北海道森林管理局 上川中部森林管理署)



場 所：北海道旭川市 更進国有林
説 明：写真は、国有林の職員による技術指導と、森林ボランティアによる下刈作業の様子です。

事例 地域との連携による自然再生の取組

常呂川森林環境保全ふれあいセンターでは、国有林に設定している「オホーツクの森」において、地域のボランティア団体や漁業協同組合などと連携し、人工林化された森林を開拓時に広がっていた針広混交林に誘導していくに当たっての指針となる「オホーツクの森自然再生モデル事業」に取り組んでいます。

平成21年度は、運営協議会を開催し活動状況の現地調査を行ったほか、モニタリング調査、ボランティア団体等による森林づくり活動、地域の学校等を対象とした森林環境教育を行いました。

(北海道森林管理局 常呂川森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：北海道北見市 北見国有林（網走 中部森林管理署管内）

説 明：写真は、運営協議会の委員による現地調査と、地域の方々による植樹活動の様子です。

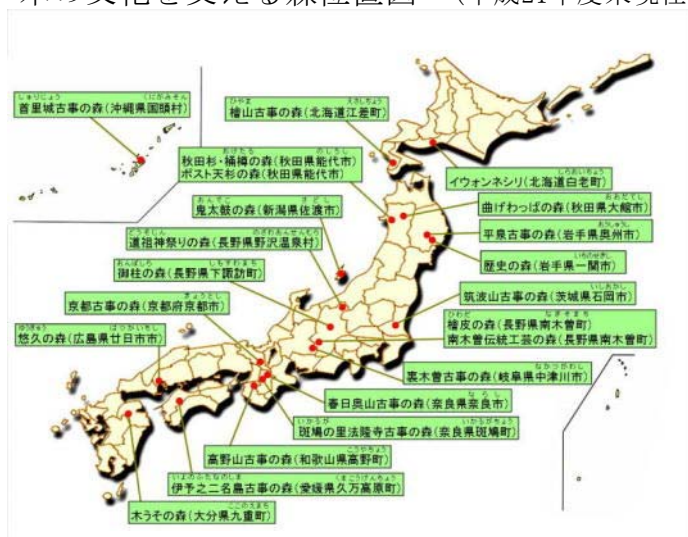
ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を支える森」を設定し、国民の皆さんの参加による森林づくり活動を進めており、平成21年度末現在、22箇所を設定しています。

平成21年度には、新たに岩手県西磐井郡平泉町に「平泉古事の森」を設定しました。

また、これまで「木の文化を支える森」を設定した箇所では、設定の際に設けられた地元自治体等から成る協議会主催の植樹祭や協議会会員による下刈作業など継続的な取組が行われています。

図－２ 木の文化を支える森位置図 （平成21年度末現在）



事例 「平泉古事の森」の取組

岩手南部森林管理署では、中尊寺や毛越寺^{もうつうじ}をはじめとする歴史的木造建造物の修復資材を、地域の皆さんとともに育成していくため、「平泉古事の森」を設定しました。

東北森林管理局及び岩手南部森林管理署は、平泉町、奥州市^{おうしゅう}、寺社、森林組合等から成る「平泉古事の森」育成協議会との共催により、協定締結式を行いました。式に続いて、地域の小学校の児童など200人が参加し、ヒバやケヤキの苗木250本の植樹を行いました。

(東北森林管理局 岩手南部森林管理署)



場 所：岩手県西磐井郡平泉町 ^{がっさん} 月山国有林

説 明：写真は、協定書締結式と、児童等による植樹の様子です。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化防止に向けた京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、1,300万炭素トン(基準年排出量比3.8%)を森林による吸収量で確保することを目標に、国有林野事業においても「京都議定書目標達成計画^{注)}」等を踏まえ多様で健全な森林の整備・保全や木材利用、国民参加の森林づくり等に率先して取り組んでいます。

具体的には、適切な森林経営による吸収量の確保に向け、間伐などの森林整備(9ページ～13ページ参照)等を進めるとともに、保安林等の適切な保管理(63ページ参照)に取り組んでいます。平成21年度には、約14.0万haの間伐を実施しました。

また、間伐材等の有効利用は間伐等の推進に貢献するとともに、炭素の貯蔵にも貢献することから、治山事業(17ページ参照)等の森林土木工事に当たっては、間伐材等の利用に積極的に取り組んでいます。

さらに、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力がいただけるよう、NPOや企業等による森林づくり(37ページ、39ページ参照)や、双方向の情報の受発信(27ページ参照)、森林環境教育(31ページ参照)等を進めています。

表－7 炭素の貯蔵に資する木材・木製品の使用状況

(単位：m³)

区 分	平成21年度	(参考)平成20年度
林 道 事 業	25,055	19,818
治 山 事 業	63,322	48,652
計	88,377	68,470

参考：表－7の平成21年度に使用した木材・木製品には、約13.9千トンの炭素(約50.9千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定)が蓄えられています。森林は、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止に寄与するとともに、引き続き木材・木製品として利用されることにより、炭素を貯蔵するほか、鉄など他資材の代替によって二酸化炭素の排出を抑制するなど、長期にわたって地球温暖化防止に寄与することができます。

事例 低コストで高効率な作業システムによる利用間伐の推進

広島森林管理署では、森林吸収量の目標達成のため、人工林の間伐を推進するとともに、間伐材の効率的な搬出により、森林資源の有効利用に取り組んでいます。

平成21年度は、低コストで効率的な作業システムの普及のため、県や森林組合、林業事業体とともに、現地検討会を開催しました。

(近畿中国森林管理局 広島森林管理署)



場 所：広島県東広島市 たかのすやま 鷹ノ巣山国有林

説 明：写真は、低コスト・高効率作業システム現地検討会での路網作設の実演と、意見交換の様子です。

事例 治山事業における木材利用の推進

西都児湯森林管理署では、治山事業の実施に当たって、間伐材を積極的に活用し、炭素の貯蔵に貢献しています。

平成21年度は、保安林内で発生した台風被害による崩壊地の復旧工事に間伐材を活用しました。

(九州森林管理局 西都児湯森林管理署)



場 所：宮崎県児湯郡木城町 檜国有林

説 明：写真は、間伐材丸太を利用した復旧工事の施工時の様子です。

事例 地域材の利用促進

四国森林管理局では、民有林と国有林が連携して地域材の利用促進に取り組んでいます。平成21年度は、四国4県とともに地域材利用促進協議会を設立したほか、公共施設等への木材利用について公共機関に働きかけを行う「WOODキャラバン」を徳島県と共同して行いました。

また、地域材の魅力や利用する意義について普及するため、地域の方々を対象として、地域で生産された木材が原木市場や製材工場等を経て住宅資材として利用されるまでを学習するツアーを開催しました。

(四国森林管理局)



場 所：徳島県徳島市（左上）、高知県土佐郡土佐町^{とさちやう}（右下）
説 明：写真は、「WOODキャラバン」での木材の積極的な利用に向けたPRと、学習ツアーでの原木市場見学の様子です。

(5) 生物多様性の保全

国有林野は、原生的な天然林から人工林、湿原など多種多様な植生を有するとともに、希少種を含む様々な生物に生息・生育場所を提供し、「種や遺伝子の保管庫」となっています。

また、こうした国有林野は、それにつながる農地、河川、海といった森林以外の様々な生態系とも結びついており、我が国全体の生態系ネットワークの根幹として、生物多様性の保全を図る上で極めて重要な位置を占めています。

このため、国有林野事業では、保護林や「緑の回廊」の積極的な設定（65ページ、69ページ参照）、人工林の間伐や針広混交林化、長伐期化等適切な森林施業の実施による林分構造の多様性の確保等（7ページ～13ページ参照）、適切な計画や整備、保全管理活動、的確なモニタリングと、その結果に応じた計画等の柔軟な見直し（順応的な管理経営）を通じて、我が国における生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に積極的に取り組んでいます。

また、地域やNPO、ボランティアの方々等と連携して、希少種の保護や植生の復元、シカ被害対策などに取り組んでいます。

全国11箇所に設置している「森林環境保全ふれあいセンター」では、生物多様性の保全や自然再生などに取り組む地域の方々等と連携して、国有林野の生物多様性について現地調査等を実施するとともに、そのデータに基づいた植生復元活動等に取り組みました。（39ページ参照）

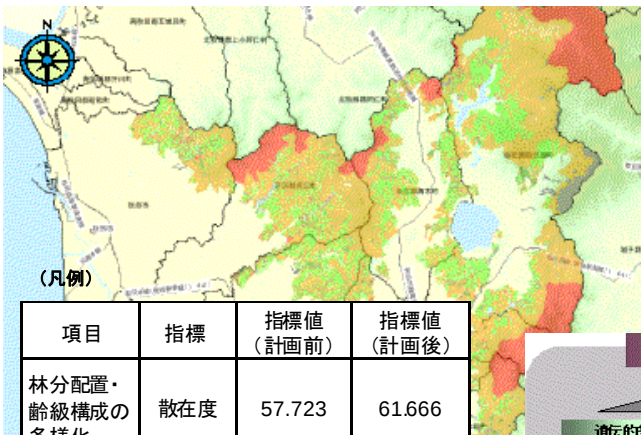
さらに、それぞれの地域や森林の特色を生かした生物多様性の保全にも効果的な森林管理をモデル的に行うため、地域の方々等と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」も行っています。

事例 生物多様性保全の取組状況の定量化

林野庁では、最新の科学的知見をもとに生物多様性保全の取組状況を定量化することで、森林計画の作成プロセスの透明化を図るため、国有林における林分配置や齢級構成の多様化、森林施業の適切な実施、森林生態系の連続性・多様性の確保等の各項目について、国有林GIS^{注)}上のデータを活用しながら、一定の計算ルールによる数値化や図面・グラフ等による可視化をすることに取り組みました。

この結果を踏まえ、今後各森林計画を策定する際には、同様の資料を作成し、参考資料として森林計画に付属させることにしました。

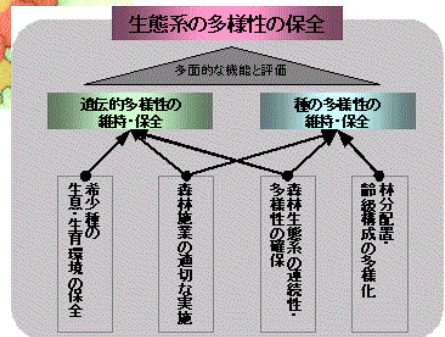
(林野庁)



(凡例)

凡例・配色は、人工林や天然林などの林分配置状況や齢級構成、間伐の実施の有無、保護林の設定状況等を示したもの

項目	指標	指標値 (計画前)	指標値 (計画後)
林分配置・ 齢級構成の 多様化	散在度	57.723	61.666
森林施業の 適切な実施	間伐面積 の計 (ha)	4727.41	5368.77
⋮			
⋮			



説明：図は、生物多様性保全の取組状況を数値化・図示化したもの（雄物川森林計画区）（左上）と、生物多様性を構成する3つの視点と作業項目の位置づけ（右下）です。

事例 ブナ林の保全・保護対策の取組

鹿児島県にある紫尾山^{しびさん}の森林は、標高1,000m以上に自生し、冷温帯のブナが暖帯林のカシ、シイなどと共存する貴重な森林生態系を構成していますが、近年、ブナの枯死や倒木が発生しており荒廃が懸念されています。

北薩森林管理署では、このブナ林について、地元さつま町や森林ボランティアと連携して、ブナの分布調査や種子の結実状況調査を行うとともに、後継樹の育成などブナ林の再生に取り組んでいます。

(九州森林管理局 北薩森林管理署)



場 所：鹿児島県薩摩郡さつま町 大洞^{だいどう}国有林

説 明：写真は、ブナの分布調査と、自然再生状況の確認をしている様子です。

事例 遺伝的多様性の確保に向けた取組

中部森林管理局では、レッドリストの絶滅危惧IB類に指定され、絶滅が危惧されているヤツガタケトウヒ群落を保護するため、「フウキ沢ヤツガタケトウヒ植物群落保護林」の適切な更新に向けた取組を行っています。

当該保護林内の上層は天然カラマツやミズナラの大径木が優占しており、ヤツガタケトウヒは比較的若齢で小径木であるため、上層木の被圧による成長阻害が見られ、このままでは次世代の種子生産量が不十分となるおそれがあると指摘されています。

このため、急激な環境変化を避けながら段階的にヤツガタケトウヒを被陰している立木の伐採を行うことにより、ヤツガタケトウヒ群落の適切な維持管理と遺伝資源の確保に努めることとして、平成21年度は、現地調査を行い、伐採の対象となる木を選定しました。

(中部森林管理局)



場 所：長野県諏訪郡富士見町 ^{にしだけ}西岳国有林 ^{なんしん}(南信森林管理署管内)
 説 明：写真は、カラマツ大径木等に被圧されているヤツガタケトウヒ（左）と、日光が当たることにより順調に生育しているヤツガタケトウヒの実生（右）の様子です。